



みなみいず 町議会だより

No. 59号

2014年
平成26. 11. 17

発行／南伊豆町議会 編集／議会広報編集委員会 〒415-0392 静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂315-1 TEL0558(62)6240
E-mail:gikaj@town.minamiizu.shizuoka.jp



総合防災訓練 (8月31日 於 ふるさと公園)

9月定例会を9月9日から9月26日まで18日間の会期で開催しました。

- 主な内容
- 一般会計・特別会計・水道事業会計決算概要 …2～5
 - 審議中にあつた質疑又は意見要望事項 ……6～11
 - 一般質問 ……12～15
 - 議会一口メモ、くろ潮 ……16

平成26年度 9月定例会

一般会計・特別会計 補正予算可決

国民健康保険・介護保険
後期高齢者医療・公共下水道事業

(全員賛成)

総額 215,986千円!

■ 一般会計…………… 105,155千円

主な内容	○ 議会費……………	1,813千円
	○ 総務費……………	33,668千円
	○ 民生費……………	11,314千円
	○ 衛生費……………	3,596千円
	○ 農林水産業費……………	2,520千円
	○ 商工費……………	8,637千円
	○ 土木費……………	36,501千円
	○ 消防費……………	2,495千円
	○ 教育費……………	1,761千円
	○ 災害復旧費……………	2,850千円

■ 特別会計…………… 110,831千円

主な内容	○ 国民健康保険……………	88,809千円
	○ 介護保険……………	4,412千円
	○ 後期高齢者医療……………	△ 5,955千円
	○ 公共下水道事業……………	23,565千円

① 人事案件

▼南伊豆町固定資産評価審査委員会委員の選任について

南伊豆町入間 898 番地 外岡 茂徳 氏
全員賛成で同意

② 専決処分・条例の制定・改正

▼平成26年度南伊豆町一般会計補正予算(第3号)

▼平成26年度南伊豆町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

▼南伊豆町職員の職務に専念する義務の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について

▼南伊豆町職員の高齢者部分休業に関する条例制定について

▼南伊豆町職員の配偶者同行休業に関する条例制定について

全員賛成で可決

③ 報告事項

▼平成25年度南伊豆町健全化判断比率について

▼平成25年度南伊豆町資金不足比率について

④ 予算審議

▼平成26年度南伊豆町一般会計補正予算(第4号)

▼平成26年度南伊豆町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

▼平成26年度南伊豆町介護保険特別会計補正予算(第1号)

▼平成26年度南伊豆町後期高齢者医療特別会
計補正予算(第1号)

▼平成26年度南伊豆町公共下水道事業特別会
計補正予算(第3号)

全員賛成で可決

⑤ 第一常任委員会審議

▼南伊豆町職員の高齢者部分休業に関する条
例制定について

▼南伊豆町職員の配偶者同行休業に関する条
例制定について

賛成多数で可決

⑥ 予算決算常任委員会審議

▼平成25年度南伊豆町一般会計・特別会計及び

水道事業会計決算認定について

一般会計・後期高齢者医療特別会計のみ賛
成多数で可決

他は全員賛成で可決

⑦ 意見書・発議

▼地震財特法の延長に関する意見書の提出に
ついて

全員賛成で可決

⑧ その他

▼備品購入契約について

(平成26年度 緊急地震津波対策事業

可搬ポンプ付積載車購入)

全員賛成で可決

平成25年度

一般会計・11特別会計・水道事業会計 決算認定される!

一般会計・特別会計・水道事業会計決算概要

(単位：千円)

会計区分		歳入	歳出
一	一般会計	5,159,676	4,871,891
特別会計	国民健康保険	1,715,698	1,602,608
	介護保険	1,043,847	1,030,720
	後期高齢者医療	109,198	108,845
	南上財産区	981	787
	南崎財産区	451	345
	三坂財産区	9,261	9,175
	土地取得	255,183	255,133
	公共下水道事業	256,488	254,588
	子浦漁業集落排水事業	20,089	20,089
	中木漁業集落排水事業	9,163	9,163
	妻良漁業集落排水事業	17,635	17,635
水道事業	収益的収支	271,046	260,164
	資本的収支	68,234	153,583

審議中にあつた質疑又は意見要望事項

○予算決算

常任委員会

一般会計

- 第1款・議会費
- 第2款・総務費
- 第8款・消防費
- 第11款・公債費
- 第12款・予備費及び関連歳入について

問 職員提案の優秀な内容について知りたい。

答 ホームページの動画を使った情報発信、パワーポイント研修会の開催、SNS勉強会の開催等がありました。

問 職員研修に参加している数が70名であり、半分しか研修に参加していないが、なぜか。

答 総務課が開催した研修のみ掲載しているためです。

問 軽自動車税を滞納しているが車検を通らないわけで無保険車になるが、その人を町は把握しているか。軽自動車税を滞納している場合に差し押さえることはできないか。

答 車検を通さずに自動車に乗っている人がいるとは考えられず、有り得ないと考えます。差し押さえについては、滞納額と車両価格との差があり過ぎるため現実的にはできません。

問 入湯税等も含めて、何年経過したら不納欠損になるのか。

答 入湯税は本来、事業者がお客様から預かったものを町に納めるものであるが、旅館が倒産した場合には欠損となつてしまいます。

問 消防団員数の310名は妥当な人数なのか。災害時に高齢者を消防団が誘導する

のは厳しいのではないかと。消防団OBや女性消防団も検討してみてもどうか。

答 他の自治体では消防団OBや女性消防団も存在するようなので、検討してみたいと考えます。

問 道路建設において、半島振興法を用いれば町の負担は無いので利用したいが、時限立法なので延長してもらう考えはないか。

答 半島地域において重要な問題なので、延長してもらおう方向で陳情活動を続けます。一條・稲梓線も半島振興法による位置付けしたいと思います。

問 防災協定の内容を教えてください。

答 10社と結んでおります。

問 重機の台数を法人だけでなく、個人業者も含めて

把握してもらいたい。

答 法人は協会の登録で把握できますが、個人業者の重機台数は今後、把握できるよう努めます。

問 法人税が減少しているが、何か対策を考えているか。

答 具体的ではないが何か考えていきたい。予定納税の関係もあるので、表記した数字が少なく見えることも御承知ください。

問 特別土地保有税には時効は無いと聞いた覚えがあるが、無くなっているのはなぜか。

答 徴収する相手を探しましたが見つからず、5年を経過したので時効で欠損扱いとなりました。時効は止める理由が発生しない限りあります。

問 町長は議員時代から自主財源比率を上げると言っていたが、具体的にどう考えているか。

答 町民の豊かな生活のためには自主財源比率は高いに越したことはないと考えている。旧ジャングルパーク問題の解決、杉並区の特別養護ホームでの雇用創出、地熱を活かしたまちづくり等で自主財源確保の方法を模索している最中です。





問 民間の会社が閉鎖している中で、石廊崎開発や地熱関連の事業を進めて大丈夫なのか。ほんとうに雇用創出できるのか。

答 民間会社の件は個々の事業主が考えていくことであり、地熱関連事業に関しても事業を行う人が考えることだと思えます。特別養護ホームの周辺産業も育っていくと思っています。行政はそれに関する制度の部分を整えてあげることが重要だと思えます。

要望 借入の金利については低いものを選択してもら

いたい。

問 議員共済は20%カットされて戻ってきたが、引かれた分は議員OBに支払われているものと思うが、いつまで払い続けるのか。

答 議会事務局で調べて、後程お知らせします。

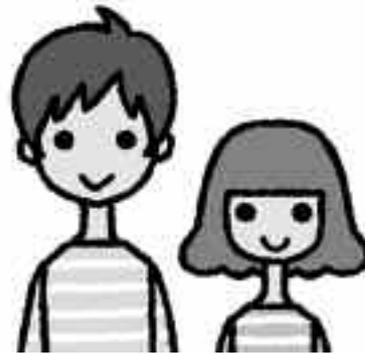
問 土地売払い収入、コンビニ収納の詳細内容はどうなっているか。

答 土地売払い収入は一色の町民に道路分として売却したものです。コンビニ収納は取扱料が1件56円となっております。

問 婚活事業の成果を教えてください。地熱事業は大手企業に依存するのではなく、町の職員で取り組むべきではないか。

答 婚活事業についてのカップル成立等の内容は公開していないようなので、聞いていない。地熱事業は専門知識を必要とするため、大手企業と協力しながら進

めていく手法は正しいと考えています。町の職員だけで進めるのは限界があります。



第3款・民生費
第4款・衛生費
第9款・教育費及び関連歳入について

問 狂犬病予防接種助成の確認方法はどうか。

答 動物病院からの報告で確認しています。

問 ゴミ箱が木製以外になった時の補助金は金額が変わるのか。

答 木製ではなく鉄製のゴミ箱を要望する地区もありますが、金額の上限が決まっておりますので、平成27年以降で検討したいです。

問 人間ドックの補助金復活の考えはないか。下田市は助成しているのに、当町もお願いしたい。

答 町民の方々からの要望もありましたので、平成27年度予算で検討したいです。

問 体育協会の位置付け、また傘下の13団体の必要性についてはどう考えているか。

答 体育協会は傘下の13団体をとりまとめてくれる立場だと考えていますが、中には内部留保を抱える団体もあるようで、そうなる本来の目的と違うことになるので、内容を精査する必要があると考えています。

問 2020年の東京オリンピックに向けての誘致において、体育協会が窓口になることは可能か。

答 現在の体育協会の体制でできるかどうかは調べていきたい。

問 オリンピック候補選手のトレーニング場所として、青野川堤防一周ルートを整備することが必要だと思いが、どう考えるか。

答 町にとって有利な財政負担であるかどうかも勘案した中で検討していきたいと考えます。

問 肺炎球菌ワクチンの予防接種について、高齢者への補助は考えているか。

答 10月から法定接種になったこともあり、8,000円の半額の4,000円を負担することになりました。

要望 差田グラウンドの整備と周辺地取得に関しては、当時の議会で認められていることなので、進めてほしい。

問 風疹ワクチンの補助金

は無くなったのか。

答 国の財源的措置はありませんが、本人からの受益者負担はいただいておりますので町の補助ということになります。

問 緊急通報システムに関するのですが、新聞配達員等の気付きによる異常発見の事例がある。新聞販売店との提携を考えているか。

答 地域に関わりのある事業所には協力をお願いしていきたい。

問 配食サービスの近隣市町の状況や効果を聞きたい。

答 西伊豆町は南伊豆町と同様に行っている。効果は上がっていると思います。他の賀茂郡の市町は民間業者や社協が配食サービスを行っている。多くの人が利用できるシステムを考えていきたいです。

問 放課後児童クラブへの委託料が発生しているが、実績はどうなっているか。

答 利用実績は南中小学校4,337名、南伊豆東小1,427名、南上小555名です。

問 三浜小学校と南中小学校が統合したが、例年参加しているカッターレースはどうなったか。

答 練習時間も必要なので今回は参加しておりません。



**第5款・農林水産業費
第6款・商工費及びその
関連歳入について**

問 ブランド米の予算と今後の展開はどうなる予定か。

答 ブランド米は現在進行

中で、ブランド米を使用した酒「身上起」についてはいつまでも補助金に頼るのではなく、商工会を中心に採算の合うシステムを構築してもらいたい。

問 林道青野・八木山線の早期完成のために、町はどう考えるか。

答 林業のための道路という位置づけですが、災害時に利用できる南伊豆町と松崎町を繋ぐ道路になります。当初の予定は半島振興事業として平成28年の完成を目指していましたが、工事の進み具合が遅れておりまして、5年延長の平成33年完成を目指すことに変更となるようです。一條・稲梓線のこともありますので、青野・八木山線は早期完成を目指したいです。

問 吉祥の体験農園について、収入の10倍の経費がかかっている。この点はどう考えるか。

答 利用者への指導もあるので、維持管理の費用がど

うしてもかかってしまう状態です。草刈りだけの管理というわけにはいかないのです。

問 漁業振興のためのブランド化には予算が足りないと。また巨樹についての予算もあるが、当局はどの程度認識しているか。

答 漁業振興は例年通りの予算しか付けられない状況です。巨樹については加納の三嶋神社の巨樹しか確認しておりません。

問 青野の東京大学演習林を開放してもらって、町内の巨樹について情報発信してみたいか。

答 林業遺産という認定も受けているようで、東京大学側とコンタクトを取りながら今後進めていきたいです。

問 町として新たな特産品を創っていくつもりはあるか。

答 商工会でブランド品発



掘を行っています。また竹やオリーブがあるが、メジャーにするためには民間の力で採算の合う仕組みを作ってほしいです。

問 ガソリンスタンドの閉鎖が続いているが対策はあるか。また、バス路線の変更についてどう考えているか。

答 ガソリンスタンドの閉鎖は町民の生活の様々な場面で影響してくるので、総合的に対策を検討したいと思います。バス路線変更は南伊豆町には影響しないと考えています。

問 漁業は後継者が極めて少ない状況だが、町として

どう考えるか。

答 漁業については昔のよ
うに所得的に魅力がある職
業にならないと継ぎ手が見
つからないと感じています。
漁業関係者からの具体的な
提案が欲しいです。

問 漁業権を持っている状
態で活動しないままにいる
人も少なくないので、漁協
と相談して、やる気のある
人が就業できない仕組みは
そろそろ変える時期ではな
いかと考えるが、町として
はどう考えるか。

答 漁業権への強い拘り、
農業では農地法の縛りが強
いので、問題解消に向けて
国への訴えを強めていきた
いです。

問 駿河湾の巻き網船が魚
を大量に獲っていくことが
あるようですが、どう対策
するか。

答 地元の漁業に影響が出
るほどの近海での大型船で
の漁は困りますので、関係
市町に相談していこうと考

えます。

問 日野の菜の花畑の管理
は地元の農業高校へ委託し
てみてはどうか。

答 学生は授業もあり、無
理です。

問 水揚げ量が減っている
がなぜか。

答 漁業者が減っているか
らです。

問 山林を伐採した時の木
材の活用方法を考えてほしい。
また一條・稲梓線の開通を
重要視しているようだが、
私は反対しているわけでは
ないが決起大会にも出席し
たことはない。他の問題に
目を向けるべきだと思いが
いかがか。

答 木材活用は今後検討し
ていきます。一條・稲梓線
については始まったばかり
の案件で、命の道としての
位置付けもあります。議員
も決起大会に参加して一緒
に協力していただきたい。

問 緊急雇用の内容が平成
25年度の決算書に載ってい
ないがなぜか。

答 平成25年に事業採択さ
れたものが平成26年でも継
続しているため、誤解を与
える掲載になってしまいま
した。内容はシーカヤック
のレンタル事業者に2名の
雇用と、道の駅の外国人客
に対応していくための中国
語通訳1名、英語の通訳1
名の雇用になります。

問 遊歩道刈払い委託料で
すが、町内には県の遊歩道
はどのくらいあるのか。な
ぜ草刈りの委託料を県へ払
うのか。

答 県の遊歩道については、
東側は下田から弓ヶ浜まで
のタライ岬遊歩道から始ま
り、石廊崎・中木・入間・
妻良まで遊歩道が続いてい
ます。西側は波勝崎から雲
見まで遊歩道が続いていま
す。委託料は一度運営協議
会へ負担してから、維持管
理費というかたちで町へ事
業費が来ます。それに基づ
いて草刈りを実施していま

す。遊歩道をきれいに管理
していくことは必要だと思っ
ています。

問 青野川利活用観光活性
化事業補助金300万円、公共
交通機関等利活用観光活性
化事業補助金500万円、町営
温泉施設指定管理委託料40
万円、について内容と効果
はどうなっているか。

答 青野川利活用観光活性
化事業補助金は「夜桜☆流
れ星」事業への補助金、公
共交通機関等利活用観光活
性化事業補助金は「伊勢海
老号」の運行や、バス会社
とのコラボに活用への補助
金、町営温泉施設指定管理
委託料は「銀の湯会館」と「み
なと湯」への補助金です。

効果については銀の湯は前
年比105%増、みなと湯は修
理期間が長引いたため15%
減です。

問 「夜桜☆流れ星」事業は
広告代理店とトラブルがあっ
たようだが、契約内容はど
うなっているか。

答 今年については9月か
ら準備しており順調に進ん
でいるのですが、前回は広
告代理店が入るか入らない
かで準備が遅れたのは事実
です。今後は準備が遅れな
いように、天の川プロジェ
クトと打ち合わせを綿密に
行い対応していく予定です。

問 200万円規模のレンタル
に関して、書面の契約が無
かったということなのか。

答 契約書はありましたが、
それはレンタル料に関する
もので、業務委託に関する
ものではありませんでした。
次回からは3年目になるので収
益事業として成立するよう
にしていきたいです。

問 ホテル旅館が宿泊客で



満室になっていてる状態で、あえてこのイベントを実行する必要はあるのか。

答 町としては、この事業を通じてホテル旅館だけでなく、民宿にまで観光客が埋まることを目指しており、補助金は必要だと考えます。また数年のうちに収益事業に育てる目標もありますので、御理解ください。

問 今後もレンタル料の補助を続けていくことを考えると、LEDの球ですが、あの程度のものなら自前で作れるのではないかと思えます。特許の関係で難しいのでしょうか。

答 特許に関してはLEDの球のある部分が水に接すると発光するという、シンブルな仕組みなのですが、写真映像に関しての肖像権も発生します。それ以上に、イベント運営に関してあえて天の川プロジェクトと対立することもないと考えています。

**第7款・土木費
第10款・災害復旧費及
び関連歳入について**

問 広島の場合でもそうだが、土砂災害への対策を町はどう考えているか。

答 国・県の基準で考えております。急傾斜の問題等に関して負担金補助のお知らせも必要かと考えております。青市、一様には区域指定されている箇所もあります。町民の皆さんが実感できる周知の方法が大切だと考えます。

問 河川占用料の収入未済率が高いように感じるが、どのような方法で対策を考えているか。水道料や下水道料金にも関わってくると思うが、コンビ二収用や口座引落しの手法も検討しているかどうか。

答 使用料の滞納については後回しにする傾向がありましたので、今後は税金滞納と同様に徴収を行い、未済率が下がるよう努力していきます。コンビ二収用や口座引落しに関しては河川

占用の件数が限られていることもあり、現時点では難しいと思います。

問 上賀茂町営住宅の使用料について何年経過しているか。また、入居年数が長い人はどのくらいになるのか。家族構成や所得は把握しているか。所得制限もあるので、詳細な把握が必要と思われるがいかがか。

答 1号棟から4号棟が平成6年建築、5号棟から8号棟が平成7年建築です。毎年、所得証明は出しているが把握しておりませんので、その点は把握しております。最も長い人では最初から居住している人もいます。

問 監査委員からも不公平にならないように、居住期間も契約内に定めることも検討するよう意見書にも書かれている。

答 所得制限については適用できませんが、民法上の借家法の関係上、契約期間の制限を定めても退去に関し

ての強制力は難しいと思えます。

問 そうなると借主は安い家賃のうえに修繕も町の負担となり、監査委員の意見が反映されないことになり。20年も住んでいる人が居ることに対して、町民の不公平感は解消できないと考えるがいかがか。

答 公営住宅法の条件を満たして居住している人に対して、強制退去させることはできないのが現状です。ただ、不公平感が溜まっていかないよう所得制限をしっかりと調べて運営していくことが重要だと思っております。

問 公営住宅の長寿命化計画策定は耐用年数の範囲内の意味なのか、その範囲を超えても修繕をかけていくのか。

答 概略を説明しますと下小野、蝶ヶ野、加納が木造で、下小野が昭和34年、蝶ヶ野が昭和34年、加納が昭和34年と昭和49年の築年です。中木が木造耐火造建築で昭

和50年、上賀茂が平成6年と7年築です。下小野、蝶ヶ野、加納については、使用できなくなったら修繕せずに取り壊す予定です。中木、上賀茂に関しては修繕をして延命措置をする予定です。今後の人口減少も勘案しながらの対処になると考えます。

問 今後の人口減少を考えると、空き家バンクを利用した住宅確保の方法も考えた方が良いのではないか。

答 若年居住者を増やしたい目的もありますので、子育て支援の面からも空き家バンクを利用したり等、いろいろと考えたいと思えます。



問 危険木除去の作業車両等は町で所有しているか。

答 危険木除去は業者に委託しているので、今のところ町で所有する予定はありません。

問 ふるさと公園の管理は現状のままなのか。

答 河川区域なので、これ以上は考えていない。現状の遊具等の維持管理は行っています。

問 静岡県のホームページに浚渫作業で出た土砂を手石港内に投入したことにより、指名入札停止処分を受けた業者のことが出ていたが、町としてはどう対処するか。

答 下田土木の工事ですので管轄は静岡県になり、町がどうこうできませんが指名停止条項に則り、町も指名入札停止としました。青野川河口付近の浚渫は要望も多いので、船の通行のためには続けていきたいと考えます。

特別会計

1、議第71号

・平成25年度南伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

議第72号

・平成25年度南伊豆町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議第73号

・平成25年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

問 自殺率が極端に低い徳島県の町の生活習慣等を参考にしてみてもどうか。

答 食習慣が健康には重要であることは認識しており、資格のある職員を雇用しました。また、ガンの人数が多いので、検診により早期に発見することで医療費の削減にも繋がるので、検診も重要視したいと考えます。



2、議第74号

・平成25年度南伊豆町南上財産区特別会計歳入歳出決算認定について

議第75号

・平成25年度南伊豆町南崎財産区特別会計歳入歳出決算認定について

議第76号

・平成25年度南伊豆町三坂財産区特別会計歳入歳出決算認定について

議第77号

・平成25年度南伊豆町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

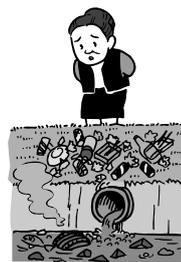
質問は特になかった。

3、議第78号

・平成25年度南伊豆町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

問 4分の1の未収があるが、どう対処するか。また、加入率を上げるために、町政懇談会の中でも伝えてほしい。

答 5年間の分割払いの例もあるので、そのように見えてしまいます。また加入率に関しては、多額の工事費がかかることもあり厳しい状況が続いているが、町政懇談会の中でも伝えていきます。



議第79号

・平成25年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

議第80号

・平成25年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

議第81号

・平成25年度南伊豆町妻良漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

質問は特になかった。

水道事業会計

4、議第82号

・平成25年度南伊豆町水道事業会計決算認定について

問 敷設替えが必要な水道の老朽管はどのくらいあるか。

答 配水管は43,352mあります。その内40年を超えたものが4,054mです。

問 国土強靱化法の予算に該当するのではないか。この制度で予算取りが出来れば有利に工事ができるのではないか。

答 この制度に該当して水道管の敷設替えができるから、災害にも強いまちづくりができます。検討していきたいです。



● 一般質問

町長に聞きました



宮田和彦 議員

弓ヶ浜海岸・子浦海岸

質問 弓ヶ浜海岸と子浦海岸の海水浴場の砂浜が後退し、南伊豆の宝が削られている状況だ。

平成24年10月弓ヶ浜では、港湾空港技術研究チームにより、現地視察が行われ同年12月報告書が提出された。その中で、今後の弓ヶ浜地区の調査としては、弓ヶ浜全体域で汀線測量を台風期の前後に行い、高波浪時の砂浜地形の変化及びその回復の状況を把握すること。

青野川河口を含む港湾部から湾内の範囲で深淺測量を年1回程度行い、水深の深い場所での地形変化についても把握すること等が考えられる。また、より早期に砂浜を回復させる為に、養浜を行うことは大変有効である

と報告があった。この現地指導報告書提出後の汀線・深淺調査、また養浜の状況は。

町長 この平成24年度の調

査以来、浜の状況が大きく変わった状況が見られない為、調査依頼を県にしませんでしたが、今後は5年程度の間隔を持って定期的に調査の要望をしていきたいと考えています。

質問 青野川から砂の供給はあるが、30年間で浜の東側の砂浜が20m後退している。

建設課長 青野川河口は港湾区域ですので堆積した砂を浚渫工事して沖合に投棄してはいますが、平成27・28年以降から弓ヶ浜の方へ砂を投棄すると聞いています。

質問 県へ各関係団体と共に強く訴えていく考えは。

町長 湊区、観光協会、商工会等関係団体と町が一体となりながら、砂浜の対策に対してどのように考えていくかということを検討してまいりたいと思います。できる限り県の方に、具体的な行動を起こして頂く様に頑張ります。



質問 今年、子浦海岸で調査が行われたが、どの様な状況か。

町長 子浦沖合に設置した子浦第1防波堤の影響で東側海岸が直接的に波の影響を受け減少し、その砂が西側に移動している状況だという報告です。また、対応策につきましても、大きめの礫を東側海岸に養浜することで浸食防止と砂等の定着を図れるとも報告されています。

質問 今後の対応は。

町長 現状を見守りながら対応への準備をしますが、県施設ですので東西子浦区から要望があり次第、内容を精査し、県に対し事業要請をかけたかと考えています。

避難勧告等の判断・伝達マニュアル

質問 避難勧告等の判断・伝達マニュアルの進捗状況は。

町長 国の避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン案をもとに策定しています。本年5月には、従前の土砂災害洪水編に高潮災害を追加し、暫定版として現在運用しています。今後、国のガイドラインや河川管理者による氾濫危険水位の位置づけ見直し等にあわせて適時改訂していきたいと思っています。



※高齢化・独居化によるひとり暮らしによる孤独死の増加、病院や買い物に行くバスの減少などの生活環境の悪化、若年層の減少による地域産業の衰退、体育協会補助金交付等に質問して答弁があった。



清水清一 議員

観光産業の活性化

質問 行政報告で施設の18カ所中11カ所、約6割以上の施設が前年割れとなっている、今ある施設を伸ばしていくような考えは。

町長 観光業が衰退傾向にある、伊豆全体が今落ち込んでいる状況の中で、何かいい方法といっても非常に難しい、日々努力をしています、このようなことです。

質問 湯けむりの町として下賀茂温泉をどうやってまた盛り上げていくか。

町長 町内に100本を超える

源泉で有効に活用は、半分程度。温泉の一元管理も検討時期に来ている。誘客宣伝は観光協会や下賀茂温泉旅館協同組合等の関係者と検討したい。地熱資源開発調査事業や地熱開発理解促進事業などさまざまな検討を進めたい。

質問 源泉等を一元管理するつもりでおられるのか。

町長 一元管理の方向性を検討していきたい。源泉が大分減り、湧出が自然減。所有者任せは非常に問題が多い。源泉の所有者と話し

合い、今後の管理のあり方、下賀茂温泉、温泉が枯渇しない方向性を検討したい。

質問 努力して管理している人もおられる。果物温室は、約30年前、北海道の農業試験場が視察に来た。熱交換の設計を持っていて北海道で温室を作った。南伊豆は温泉熱の利用は、先進的なところであった。地熱理解促進事業で発電所の余熱を考えているのか。

町長 地熱発電所の余熱熱の活用した事例等、補助金で、議論・勉強・視察し、利用の仕方を考えたい。

質問 発電所の余熱を一元管理の一環として使うのか、今ある源泉の熱を混合して活用する考えなのか。

町長 町民のご同意をいただければ掘削調査をし、地

熱発電ということまで行き着けるかどうかは不透明。今後、視察・勉強し、我々がこの地熱を生かしたい。

質問 一元管理で今ある源泉の方々は、どうするのか、相談してもらいたい。

地域産業の活性化

質問 町内企業、経済の認識と産業育成のための取り組み、推進等の考えは。

町長 地熱資源でのまちづくり、杉並区との特養の問題、石廊崎の開発の問題を含め地域産業の更なる振興を掘り起こしたい。

質問 中小企業の育成、後継者育成等の考えは。

町長 イベントを組み合わせ、しずおか型DMOの導入等により民宿を売り出したい。小売・建築・その他各種中小企業所へのよい波及効果が発生する。



質問 企業育成で、新たな新規事業の方に事業資金の一部の利子補給等ができたらと考える。後継者育成になるのではないか。

産業観光課長 設立等の資金については、今後商工会と検討等をしていきたい。

質問 鳥獣害対策、農作物の作付をやめてしまう人が多い。猪にやられてしまう。

町長 平成25年度、電気柵やワイヤーメッシュ等による有害鳥獣等被害防止対策事業に33件、有害鳥獣駆除捕獲で猪391頭、日本鹿68頭、猿14頭を捕獲。その結果、農作物以外に庭や石垣などを崩される被害が多発しているが、電話等によるクレームはなかった。



横嶋隆二 議員

少子化問題・認識と政策

質問 少子化問題は政策の最優先課題。要因の把握、政策論議の有無は。長野県下條村は早く少子化対策に取り組み、医療費助成・保育料減免・若者定住促進住宅等を構えて実施。若年女性人口変化率は8.6%。先進事例研究を。

町長 少子化原因は、若年女性減少、晩婚化、未婚率上昇等。町の合計特殊出生率は1.59で県中位、出生数は減少傾向。日本会議は若年女性人口流出で自治体消滅を示唆。中学卒業年度まで医療費助成、保育所・子育て

支援センター施設整備、

放課後児童クラブ設置。延長保育、土曜日1日保育実施。不妊治療助成、母子健康事業等を検討。婚活事業も継続。下條村は飯田市に近い好立地だが奇跡の村と言われるしており、研究し参考にしたい。

副町長 政策会議はしていない。庁議等で検討。

質問 日本創成会議の消滅自治体には憤る。市町村合併で自治体を恣意的に1千800まで減らした。自治体存続は人為的。若者や女

性が活躍できる社会。若者がみずからの希望に基づき結婚、子供を生み育てることが可能な社会をつくることとが人口減少の流れをストップさせるポイント。10年前議会視察した島根飯南町は中核都市に遠くも合計特殊出生率1.67、若年女性人口変化率48.9%、4保育所・定住促進事業・各種公営住宅・若者住宅を用意、人口変化率が低い。保育所臨時職員正規化。保育料軽減、高校生通学助成の検討は。

町長 臨時職員の正規採用移行は、様々制約あり要検討。少子化対策委員会も検討。公営住宅法適用外町営住宅・空き家バンク・家賃補助等支援を検討。高校生



バス通学費補助制度は、全国の事例や補助制度を研究、地域公共交通会議等で検討。



里山整備森林政策

質問 議会答弁で、『里山資本主義』を引用したが里山、広葉樹林整備の政策、具体的な参考策は。真庭市で実施している薪ボイラー・木質バイオマス薪ストーブ導入補助制度の創設を。

町長 木質バイオマス燃料設備は、普及促進をさせたが、伊豆地域に燃料生産ラインがなく、利用者も少なく想定され、制度創設は難しい。

地熱発電計画と課題

質問 地熱発電事業入札事業者は何社か。北海道森町森発電所出力2万5千kw、湯沢市上の岱発電所2万8千800kw。森町1万7千859人、24年度入湯税760万2千円、財政力指数0.26。湯沢市5万849人、入湯税3千216万8千円、財政力指数は0.30、30%。若年女性人口変化率森町59.92%。湯沢市69.51%。南伊豆町予定2千kwの10倍以上の地熱発電所で20〜30年稼働して、自治体のこの数値実績。視察して、どう農業・地域振興に生かすのか。

町長 入札は、地熱理解三井不動産・パシフィックコンサルタンツ共同事業体1社、地熱資源開発調査三井不動産・パシフィックコンサルタンツ・地熱エンジン2社、地熱資源余剰利用温泉ハウスの活用事例・地域の住民の意見も視察の対象にした。



加 畑 毅 議員

町役場駐車場の イベント広場としての利活用

質問 町役場南側駐車場をイベント広場として利活用推進してはどうか。

商工会青年部の軽トラック市でも賀茂納涼縁日でも利用しており、今後も他団体の利活用が予想される。駐車場の利用規則を作つて、当局側から駐車場の利活用を推進してみてもどうか。

町長 役場庁舎駐車場の大部分は民有地であり、土地賃貸借契約により役場駐車場としての目的になっておりません。その他の用途に使用して

はならないとなっており、変更についても協議が必要です。

質問 契約内容と用途に關してはそのとおりだと思つが、イベントをやつてみたという団体はNPO他、実際に存在すると聞いています。

イベント開催時にハードルとなる電源確保や水道の確保、またテーブル、椅子等のイベント開催に必要な設備が揃つていれば、ぜひやってみたいという団体はもっと出てくる。

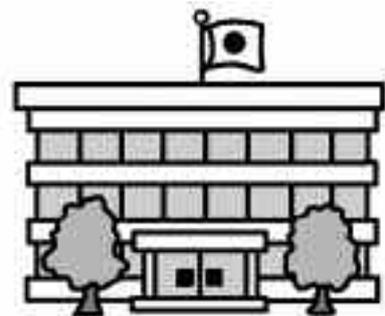
町民の方々が自発的にイ

ベントを開催できる場所としてこの駐車場は期待されている。イベント開催ができるような形にはできないものか。設備全てを揃えることが費用的に厳しい状況なら、担当課を決めて観光協会や商工会からの備品借入をバックアップしてくれるような仕組みを作ることできないか。

町長 いろいろなイベントがコミュニティー形成に重要だとは思つておりますので、この役場駐車場も役場業務に支障のない限りはイベント広場として使つていきたいと思つています。

イベント開催時に必要となるトイレや電源、水道についてですが、あくまでも基本は役場駐車場であり、イベント広場ではないことが前提となっております。

そういう中で、設備について整備した場合に、基本料金等のランニングコストがかかり、財政的にも負担となるため、今のところ設備の確保等は予定しておりません。ただし有料での使用なら、採算が合うことに



なるならば、考えていくこともできようかと思つていきます。また、屋外用のテーブルや椅子についても、保管時の問題があり、基本的には主催者側が用意するものと認識しております。

しかしながら、町内で年間を通して関係団体や公共団体が誘客や親睦等の目的でイベントを開催していることも事実ですので、備品整備については他団体と協議を行い検討していきたいと考えております。

意見 開催後の片付けの場面では役場担当者がその場に一人いてくれれば、その

まま片付けまで完了できるのだが、例えば発電機とかは次の日までどこかの倉庫に持っていなければならぬ。土曜日にイベントを開催して日曜日掃除をして、月曜日にまた集まらなければならぬのです。やりやすい方法を少しだけ形づくるだけでも、大きく違ってくるのではないかと思います。

賀茂地域総合防災訓練を通じての今後の町の防災対策について

※質問し、答弁があった。



未来を担う子供達

地域の中で育つ南上の子

～笑顔溢れる合同運動会～

9月27日に南上小学校・南上地区合同運動会が開催されました。中学校や保育所が南上地区からなくなり年々児童数も減少していく中で、何とか地域を活性化していこうと平成18年より南上地域振興協議会との合同運動会が開催されてきました。

9年目となる今年、今まで以上にこの合同運動会を盛り上げ、学校に子どもがいてもなくても、みんなで運動場に集まり、子どもたちを中心に地域のことを語り合う場にしよう話し合いを重ねました。その結果、新種目として、懐かしいフォークダンスである「マイムマイム」と誰でも参加できる「ジャンケンキング」を取り入れました。

当日、台風一過の青空の下で行われた全ての種目で、笑顔が溢れていました。みんなで輪になって大きな声を出して踊ったり、ジャンケンの勝敗に歓声をあげたりと、南上地区が一つになっていると感じました。この中で育つ南上の子がよい子に育たないわけがないと確信しました。地域の皆様・保護者の皆様、本当にありがとうございました。

南伊豆町立南上小学校

高橋 美智子



ジャンケンキング

みなみいず元気びと

南伊豆ウクレレボーイズ OWS前夜祭



2013年8月24日(満月の日)に、「ウクレレで町おこし！」を合い言葉に音楽初心者の地元有志9名が集まりウクレレ・ライブ活動を始めました。本業が南伊豆町の観光業に深く関連していて、町おこしが他人ごとではなく自分のこととして受け止めている人たちが集まって創立した「ウクレレで町おこし！」の会です。我々をぜひとも地区の集まりやイベントに呼んで下さい。

ウクレレ&フラという音楽活動を通し、南伊町の地域経済に貢献するためにウクレレを弾きフラを踊っていきます。町内のみなさま、一緒にウクレレ弾きませんか？一緒にフラ踊りませんか？ウクレレ簡単です、フラも健康体操になります。

町内の施設、イベントであればいつでもどこにでも行きウクレレ演奏&フラ演奏いたします。出演料は無料です。

お問い合わせ：南伊豆ウクレレボーイズ 森本(電)62-8080

議会一〇メモ

「政務調査費」

政務調査費は従前、議会における調査研究に資するため会派に対する交付金として、都道府県・市議会等を中心に交付されていたが、平成12年法制化された。法は、普通地方公共団体は、条例の定めるところにより、議会の議員調査研究活動に資するため、必要な経費の一部として、議会における会派又は議員に対し、交付することができる。政務調査費規定された。

の交付を受けた会派又は議員は、当該政務調査費に係る収入及び支出の報告書を議長に提出するものとされている。他県の某県議の「政務活動費不正使用問題」で注目を集めたが、政務調査費に関する条例を制定している町村は、平成23年7月1日現在で183町村(19.6%)である。ちなみに、南伊豆町議会では政務調査費は認めておらず、予算化されていない。自治体の財政状況によって、議会議員の活動の幅にも影響が及ぶわけである。

勇往邁進(加)



今の憲法になって、衆議院が解散したのは22回。基本的に、解散権は国民に信を問う為に行使される。

例えば、大平内閣時代の一般消費税解散、宮沢内閣時代の政治改革解散及び小泉内閣での郵政解散等、解散の理由や背景は様々だ。

思うに、解散を導いた先のどんな理由より国民に信を問うべき政策が「集団的自衛権」であるが、我が国の基本姿勢を変える程の重大なテーマが、単なる閣議決定で裁決されてしまった。

自衛隊の存在意義、重要性は、我々国民の大半が理解している。だからこそ、その時々々の為政者による言葉遊びで、右往左往させられる事はあってはならない。法治国家である事を自負しながら、適切な段取りや手続きを無視し続ける実態が、非常に恥ずかしい。

(吉)